

4月以降の各施設等の運営に関する考え方

【新型コロナウイルス感染症御代田町対策本部】

| 所管課 | 施設名 | 緊急事態宣言等を踏まえた今後の対応・対策 | | クラスター予防対策の内容 | |
|-----|---------|--|--|------------------------------|---|
| | | 町が管理する各施設等の対応・対策 | 各施設等の利用に当たっての諸条件 | クラスター(患者集団)の発生しやすい3つの条件(リスク) | 具体的対策・取り組み(3つの条件を避ける工夫) |
| 町民課 | やまゆり保育園 | 通常通り開園する (園児の受け入れを行う) | <ul style="list-style-type: none"> ・保護者に対し、家庭で保育ができる場合、5月30日まで登園の自粛を依頼した。 ・詳細な健康状態の確認(検温等)を行う。 ・発熱や咳などの風邪の症状がみられるときは、医師や保健所の指導に従い対応する。 ・3密の徹底を行う。 | 換気の悪い密閉空間 | 一日4～5回の換気。極力窓の開放を行う。 除菌用噴霧器による除菌を行う。 屋内で一か所に集まらない、カリキュラムの策定雨天以外は、屋外活動を中心に行う。 |
| | | | | 多数が集まる密集場所 | |
| | | | | 間近で会話や発声をする密接場面 | |
| 町民課 | 雪窓保育園 | 通常通り開園する (園児の受け入れを行う) | <ul style="list-style-type: none"> ・保護者に対し、家庭で保育ができる場合、5月30日まで登園の自粛を依頼した。 ・詳細な健康状態の確認(検温等)を行う。 ・発熱や咳などの風邪の症状がみられるときは、医師や保健所の指導に従い対応する。 ・3密の徹底を行う。 | 換気の悪い密閉空間 | 一日4～5回の換気。極力開放するように心がける。 除菌用噴霧器による除菌を行う。 屋内で一か所に集まらない、カリキュラムの策定雨天以外は、屋外活動を中心に行う。 |
| | | | | 多数が集まる密集場所 | |
| | | | | 間近で会話や発声をする密接場面 | |
| 町民課 | 東原児童館 | <ul style="list-style-type: none"> ・小学校の休校期間(4/14～5/22)は、利用者を制限して受け入れを行う。 ・6月末まで自由来館を禁止する。 ・6月末まで「ひだまりっ子」「合同ひだまりっ子」を行わない。 | <ul style="list-style-type: none"> ・小学校の休校期間中は1、2年生のみの受け入れとする。ただし、分散登校実施日は1～4年生の受け入れを行う。5、6年生には利用の自粛を要請する。 ・健康状態の確認を行う。 ・発熱や咳などの風邪の症状がみられるときは、医師や保健所の指導に従い対応する。 ・3密の徹底を行う。 | 換気の悪い密閉空間 | 一日4～5回の換気。極力開放するように心がける。 除菌用噴霧器による除菌を行う。 屋内で一か所に集まらないよう、指導を行う。 雨天以外は、屋外活動を中心に行う。 |
| | | | | 多数が集まる密集場所 | |
| | | | | 間近で会話や発声をする密接場面 | |
| 町民課 | 大林児童館 | <ul style="list-style-type: none"> ・小学校の休校期間(4/14～5/22)は、利用者を制限して受け入れを行う。 ・6月末まで自由来館を禁止する。 ・6月末まで「ひだまりっ子」「合同ひだまりっ子」を行わない。 | <ul style="list-style-type: none"> ・小学校の休校期間中は1、2年生のみの受け入れとする。ただし、分散登校実施日は1～4年生の受け入れを行う。5、6年生には利用の自粛を要請する。 ・健康状態の確認を行う。 ・発熱や咳などの風邪の症状がみられるときは、医師や保健所の指導に従い対応する。 ・3密の徹底を行う。 | 換気の悪い密閉空間 | 一日4～5回の換気。極力開放するように心がける。 除菌用噴霧器による除菌を行う。 屋内で一か所に集まらないよう、指導を行う。 雨天以外は、屋外活動を中心に行う。 |
| | | | | 多数が集まる密集場所 | |
| | | | | 間近で会話や発声をする密接場面 | |

4月以降の各施設等の運営に関する考え方

【新型コロナウイルス感染症御代田町対策本部】

| 所管課 | 施設名 | 緊急事態宣言等を踏まえた今後の対応・対策 | | クラスター予防対策の内容 | |
|-------|--------------------------|---|--|------------------------------|--|
| | | 町が管理する各施設等の対応・対策 | 各施設等の利用に当たっての諸条件 | クラスター(患者集団)の発生しやすい3つの条件(リスク) | 具体的対策・取り組み(3つの条件を避ける工夫) |
| 町民課 | 井戸沢最終処分場 | 6月30日まで、入場を制限して開場する | <ul style="list-style-type: none"> ・風邪症状がある場合は入場を禁止します。 ・しなの鉄道北側、同南側でエリア分けをし、場内への入場制限をお願いしています。 ・不燃ごみについて、なるべく収集日(水曜日)の利用をお願いします。 | 換気の悪い密閉空間 | <ul style="list-style-type: none"> ・来場者が場内で一か所に集まらないよう、指導する。 ・周辺道路及び場内の安全に配慮しつつ場内入場者を制限(調整)する。 |
| | | | | 多数が集まる密集場所 | |
| | | | | 間近で会話や発声をする密接場面 | |
| 建設水道課 | 桜ヶ丘団地集会所 | 4月25日から5月6日までの緊急事態宣言期間は施設の利用を禁止する。以降は、動向を見て対応する。 | <ul style="list-style-type: none"> ・短時間での開催 ・必要最低限の少人数制とする ・体調不良者は参加させない | 換気の悪い密閉空間 | 利用時間に応じて、適宜に換気を行う。利用者は、利用前後の施設備品のアルコール消毒を行う。 |
| | | | | 多数が集まる密集場所 | 役員及び関係者のみの少人数制で短時間に行う。 |
| | | | | 間近で会話や発声をする密接場面 | 間隔を空け、マスク着用で行う。 |
| 建設水道課 | 雪窓公園 龍神の杜公園 | 複数人による飲食を伴う宴会を禁止とする。宴会等の禁止及びマスクの着用、うがい、手洗いの励行の看板設置 | <ul style="list-style-type: none"> ・短時間での利用 ・体調不良者は利用しない | 換気の悪い密閉空間 | 複数人による花見の禁止 |
| | | | | 多数が集まる密集場所 | |
| | | | | 間近で会話や発声をする密接場面 | |
| 産業経済課 | 信州みよたクラインガルテン大星の杜・面替交流施設 | 次の場合を除き、施設及び備品の利用の全面禁止 【利用禁止の例外】 ①災害発生時等の指定避難所等としての利用 ②事故発生時等の緊急的な利用 ※②の場合、利用時に利用目的、人数等を産業経済課農政係に連絡することとする。 | | 換気の悪い密閉空間 | |
| | | | | 多数が集まる密集場所 | |
| | | | | 間近で会話や発声をする密接場面 | |

4月以降の各施設等の運営に関する考え方

【新型コロナウイルス感染症御代田町対策本部】

| 所管課 | 施設名 | 緊急事態宣言等を踏まえた今後の対応・対策 | | クラスター予防対策の内容 | |
|-------|------------------------------|--|---|------------------------------|---|
| | | 町が管理する各施設等の対応・対策 | 各施設等の利用に当たっての諸条件 | クラスター(患者集団)の発生しやすい3つの条件(リスク) | 具体的対策・取り組み(3つの条件を避ける工夫) |
| 産業経済課 | 信州みよたクラインガルテン大星の杜・面替ラウベ | <ul style="list-style-type: none"> ・緊急事態宣言前からの滞在者は、右記諸条件を付したうえで利用。 ・緊急事態宣言前に滞在していない者には、往来の自粛要請。 | <ul style="list-style-type: none"> ・会食、共同作業,不要不急の外出等の自粛 ・政府の緊急事態宣言の対象地域との往来自粛 ・共同農機具使用時の手袋の着用、使用後の手洗い ・新規ガルテナーの募集停止 | 換気の悪い密閉空間 | ガルテナー同士の交流（会食等）の自粛要請 |
| | | | | 多数が集まる密集場所 | ガルテナー同士の交流（会食等）の自粛要請 |
| | | | | 間近で会話や発声をする密接場面 | ガルテナー同士の交流（会食等）の自粛要請 |
| 教育委員会 | 御代田北小学校 御代田南小学校 御代田中学校 | <ul style="list-style-type: none"> ・臨時休校期間を5月24日（日）まで延長する。 ・3つの密を避けるため、分散した登校とする。 ・小中学校：各学級とも人数が半分ほどになるよう、2グループに分けて分散登校を実施する。 ※様子を見ながら一部授業を実施する。 ・健康の様子や生活の様子、学習の様子を確認するため、臨時休校期間中に分散登校を実施する。 ・登校した際は、右記、諸条件、予防対策を確実にとる。 | <p>【小・中学校 分散登校日】</p> <p>※各学級内で2グループ（A・B）に分かれて分散登校を実施</p> <p>[Aグループ] 5月11・14・18・21日</p> <p>[Bグループ] 5月12・15・19・22日</p> <p>【諸条件】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各家庭で健康観察、検温を行う。 ・昇降口で手の消毒を行う。 ・マスクを着用し、手洗い、うがい等を行い、換気を行う。（マスク作成を保護者に促す） ・長時間、近距離での関わりなど、濃厚接触となるような場面を設定しない。 | 換気の悪い密閉空間 | <ul style="list-style-type: none"> ・換気を小まめに行う。 ・換気は2方向の窓を同時に広く開けて行い、衣服等による温度調整に配慮する。 ・ドアや窓はなるべく開けておく。 |
| | | | | 多数が集まる密集場所 | <ul style="list-style-type: none"> ・大人数が長時間集まる集会などを行わない。 ・座席を可能な限り離す。 |
| | | | | 間近で会話や発声をする密接場面 | <ul style="list-style-type: none"> ・座席を前に向けて着席する。 ・顔を突き合わせての活動は行わない。 ・長時間、近距離での関わりなど、濃厚接触となるような場面を設定しない。 |
| 教育委員会 | 御代田町立図書館 | 4月3日(金)から6月末まで休館 | | 換気の悪い密閉空間 | |
| | | | | 多数が集まる密集場所 | |
| | | | | 間近で会話や発声をする密接場面 | |
| 教育委員会 | 複合文化施設 まなびの館 | 4月13日(月)から6月末まで休館。 | | 換気の悪い密閉空間 | |
| | | | | 多数が集まる密集場所 | |
| | | | | 間近で会話や発声をする密接場面 | |
| 教育委員会 | 浅間縄文ミュージアム | 4月3日(金)から6月末まで休館 | | 換気の悪い密閉空間 | |
| | | | | 多数が集まる密集場所 | |
| | | | | 間近で会話や発声をする密接場面 | |

4月以降の各施設等の運営に関する考え方

【新型コロナウイルス感染症御代田町対策本部】

| 所管課 | 施設名 | 緊急事態宣言等を踏まえた今後の対応・対策 | | クラスター予防対策の内容 | |
|-------|----------------------|-------------------------|--|------------------------------|-------------------------|
| | | 町が管理する各施設等の対応・対策 | 各施設等の利用に当たっての諸条件 | クラスター(患者集団)の発生しやすい3つの条件(リスク) | 具体的対策・取り組み(3つの条件を避ける工夫) |
| 教育委員会 | 中学校体育館 | 4月15日(水)から5月末まで貸出し停止 | | 換気の悪い密閉空間 | |
| | | | | 多数が集まる密集場所 | |
| | | | | 間近で会話や発声をする密接場面 | |
| 教育委員会 | 中学校校庭 | 4月15日(水)から5月末まで貸出し停止 | | 換気の悪い密閉空間 | |
| | | | | 多数が集まる密集場所 | |
| | | | | 間近で会話や発声をする密接場面 | |
| 教育委員会 | 南小学校体育館 | 4月15日(水)から5月末まで貸出し停止 | | 換気の悪い密閉空間 | |
| | | | | 多数が集まる密集場所 | |
| | | | | 間近で会話や発声をする密接場面 | |
| 教育委員会 | 南小学校校庭 | 4月15日(水)から5月末まで貸出し停止 | | 換気の悪い密閉空間 | |
| | | | | 多数が集まる密集場所 | |
| | | | | 間近で会話や発声をする密接場面 | |
| 教育委員会 | 北小学校体育館 | 4月15日(水)から5月末まで貸出し停止 | | 換気の悪い密閉空間 | |
| | | | | 多数が集まる密集場所 | |
| | | | | 間近で会話や発声をする密接場面 | |
| 教育委員会 | 北小学校校庭 | 4月15日(水)から5月末まで貸出し停止 | | 換気の悪い密閉空間 | |
| | | | | 多数が集まる密集場所 | |
| | | | | 間近で会話や発声をする密接場面 | |
| 教育委員会 | 社会体育施設 (テニスコート除く) | 4月23日(木)から5月末まで貸出し停止 | | 換気の悪い密閉空間 | |
| | | | | 多数が集まる密集場所 | |
| | | | | 間近で会話や発声をする密接場面 | |
| 教育委員会 | テニスコート | 5月1日(金)から5月末まで貸出し停止 | | 換気の悪い密閉空間 | |
| | | | | 多数が集まる密集場所 | |
| | | | | 間近で会話や発声をする密接場面 | |
| 議会事務局 | 議場 委員会室 | 定例会及び毎月の常任委員会は通常通り開催する。 | ①議員、職員はマスクを着用する。 ②手指及び施設内の消毒・定期換気の実施。 ③委員会室での会議は座席の間隔を確保する。 (各委員会別日開催) ④傍聴を中止してインターネット配信を行う。 | 換気の悪い密閉空間 | 1時間ごとに換気を行う。 |
| | | | | 多数が集まる密集場所 | 可能な限り間隔を開けて席を設ける。 |
| | | | | 間近で会話や発声をする密接場面 | 傍聴の中止。 |

4月以降の各施設等の運営に関する考え方

【新型コロナウイルス感染症御代田町対策本部】

| 所管課 | 施設名 | 緊急事態宣言等を踏まえた今後の対応・対策 | | クラスター予防対策の内容 | |
|--------|----------------------------|--|--|------------------------------|--|
| | | 町が管理する各施設等の対応・対策 | 各施設等の利用に当たっての諸条件 | クラスター(患者集団)の発生しやすい3つの条件(リスク) | 具体的対策・取り組み(3つの条件を避ける工夫) |
| 保健福祉課 | 町保健センター | 通常どおり保健事業に限り使用する。 * 国、県の指導に従い、緊急事態宣言等の状況に応じ事業延期する。 | 対象者には、参加前の検温と発熱、咳、そのかぜ症状がある時には欠席いただくよう通知をする。 参加者には、咳エチケット及び入場前に手指のアルコール消毒の徹底をお願いする。 | 換気の悪い密閉空間 | 空調を換気モードに設定し、1時間おきに窓を開け換気を行う。もしくは常に窓を開けておく。 |
| | | | | 多数が集まる密集場所 | 時間差受付等を実施し、参加人数を減少させる。 |
| | | | | 間近で会話や発声をする密接場面 | スタッフはマスクを着用し、参加者にもできるだけマスクの着用をお願いする。 |
| 消防課 | 御代田町消防団分団詰所 | 使用目的を限定 ●災害時の参集及び待機 ●資機材点検時 | 使用者限定(消防団員のみ) | 換気の悪い密閉空間 | 車庫内での作業時は、シャッター開放。 |
| | | | | 多数が集まる密集場所 | ・居室内の定期的な換気の実施。 ※1時間に1回(5~10分程度) ・手洗い、うがい、咳エチケット、マスク着の励行 |
| | | | | 間近で会話や発声をする密接場面 | ・座る際は、席間を空ける。 ・間近での会話や発生を避ける(最小限)。 |
| 御代田消防署 | 佐久広域連合消防本部 御代田消防署 ※2階会議室以外 | 通常運用 | 風邪症状がある職員は療養休暇 | 換気の悪い密閉空間 | ・定期的なドア開放による換気の実施。 |
| | | | | 多数が集まる密集場所 | ・居室内の定期的な換気の実施。 ※1時間に1回(5~10分程度) ・手洗い、うがい、咳エチケットの励行 |
| | | | | 間近で会話や発声をする密接場面 | ・接客カウンター及び机等の使用後のアルコール消毒 ・食事は、皿盛りにせず、個別に分ける。 |
| 御代田消防署 | 佐久広域連合消防本部 御代田消防署 ※2階会議室 | 施設利用者の制限 ●消防署員による会議及び訓練等 ●消防団幹部会議 ●消防委員会 ●危安協・防管協 ●入札 | 風邪症状がある場合は入室禁止 | 換気の悪い密閉空間 | |
| | | | | 多数が集まる密集場所 | ・利用前後の手指アルコール消毒。 ・居室内の定期的な換気の実施。 |
| | | | | 間近で会話や発声をする密接場面 | ・使用後のテーブル等のアルコール消毒。 ・使用後の手洗い、うがいの実施。 ・着座の場合は、席間を空ける。 |